


京都市告示第508号

公印を次のとおり廃止します。

平成24年3月30日

京都市長 門川 大作

名 称	廃止年月日	印 影	用 途
京都市西部土木 事務所長印2号	平成24年4月 1日	 24ミリメートル平方	西部土木事務所において所掌する事務（ただし、右京区役所京北出張所の所管区域内における事務に限る。）

(建設局建設企画部建設総務課)